

大阪・関西万博「介護エキスポ」最新技術を訪ねて ～生産性向上・テクノロジー活用は複合的な施策検討が肝要か～

総合調査部 副主任研究員 須藤 智也

(要旨)

- 大阪・関西万博が盛況だ。厚生労働省は6月21日から同月29日まで「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る展示(以下「介護エキスポ」と呼ぶ)を開催した。本稿の前半では、その展示内容を紹介する。後半では、介護事業所でのテクノロジー活用施策について私見を加える。
- 「介護エキスポ」の目的は、介護職員の業務負担軽減・ケアの質向上に資する介護テクノロジーの情報発信にある。ブースでは「AIコミュニケーションロボット」「入浴支援機器」「見守り機器」など8つの最新機器が紹介されていた。
- 会場では介護関連政策の広報も行われていた。経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野9分野16項目」(以下「重点分野」と呼ぶ)がその1つにあった。
- 厚生労働省の調査では「重点分野」テクノロジーの介護事業所などでの普及率は1～3割程度だ。同調査では介護ロボットを活用しない理由として「導入費用が高額」「導入した機器を職員が使いこなせるか不安」といった声があった。
- 事業所での適切なテクノロジー活用が今以上に実現するためには、どのように施策を検討していく必要があるだろうか。現行施策の改善・新施策の展開を考えるにあたっては、事業所の「懸念」(＝介護テクノロジーを導入しない理由)を起点として施策を検討する方法が一策としてあるのではないだろうか。
- 本稿では【事業所の「懸念」を施策に繋げる「フレームワーク」】を私案として示す。7つのプロセスを経ながらテクノロジー活用に関する施策の動的(ダイナミック)な探索を可能にする「アジャイル型」フレームワークだ。
- 「介護エキスポ」は、生活者がテクノロジーに感じる「セキュリティ面の不安」「安全面の不安」といった「懸念」に応える企画として、機能していたように感じた。要介護(要支援)認定者数の増加や介護職員不足などが社会課題となっている。介護テクノロジーがこうした問題に対する光明の一つとなれるよう、「重点分野」施策の今後の動向に注目したい。

1. 大阪・関西万博「介護エキスポ」を訪ねて

大阪・関西万博が盛況だ。SNS やニュースで連日注目を集めている。4月の開幕以降、8月末までの入場者数は1,900万人を超えた（注1）。魅力ある常設展示と多様な日替わり・週替わりイベントが、万博でしか味わえない体験を生んでいる。

厚生労働省は「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る展示（以下「介護エキスポ」と呼ぶ）を6月21日から同月29日までEXPOメッセ「WASSE」（屋内展示場）で開催した（資料1）。「介護エキスポ」は万博公式イベント「HEALTH DESIGN 輝き、生きる。Live Brighter」の企画として実施された介護機器などの展示会だ。最新の介護機器などを見学し、開発担当者などの解説を聞きながら、介護の今を知り、未来の姿を考えることができる（資料2）。

筆者は過日「介護エキスポ」に実際に参加した。前稿（[大阪・関西万博「介護エキスポ」から未来の介護保険を考える](#)）では、そのコンセプトから介護予防の未来などを考えた。本稿では、前半で「介護エキスポ」の実際の展示内容などを紹介する。後半では、介護事業所などでのテクノロジー活用施策について若干の私見を加えたい。

資料1 EXPOメッセ「WASSE」入口の様子



(出所)HEALTH DESIGN 事務局提供

資料2 「HEALTH DESIGN 輝き、生きる。Live Brighter」入口の様子



(出所)HEALTH DESIGN 事務局提供

2. 「介護エキスポ」は盛況～展示はテクノロジーの可能性を感じる構成に～

「介護エキスポ」の主な目的は介護テクノロジーの情報発信にある。具体的には、介護職員の業務負担軽減やケアの質向上に資する技術などを紹介している。ブースでは「AIコミュニケーションロボット」「入浴支援機器」「見守り機器」など8つの最新機器が展示されていた（資料3）（資料4）。

資料3 「介護エキスポ」ブースの様子



(出所)HEALTH DESIGN 事務局提供

資料4 「介護エキスポ」で紹介されていた8つのテクノロジー



(出所)HEALTH DESIGN 事務局資料より第一生命経済研究所作成

機器の紹介方法は、2人の主人公が紡ぐ物語の中でテクノロジーの活用イメージが例示されるというものだ。2人の主人公は現在（2025年）、36歳と63歳。5年後（2030年）・10年後（2035年）・15年後（2040年）にさまざまな介護課題に直面する。時代や年齢に応じた主人公たちの悩みに、8つのテクノロジーが寄り添い課題を解決していく、という構成になっている。

例えば「装着型歩行練習機器」「自立型モビリティロボット」の紹介ブースでは、10年後（2035年・73歳）、15年後（2040年・78歳）の主人公について、以下のような物語が示されていた（資料5）。

資料5 「装着型歩行練習機器」「自立型モビリティロボット」の物語

🔔 装着型歩行練習機器 73歳（10年後（2035年））

自分自身も**身体的に困難な状態**が増え、特に**歩くときに不安感**を感じるため、通所系サービスにて「**装着型歩行練習機器**」を用いた練習を行っています。**機器で歩行時の状態を確認し、そのデータを元にした設定で歩行練習**を行うことで、歩幅や歩き方など**身体状態の変化を実感**しています。歩くことができようになり、来月遠方で予定されている孫の結婚式に参加するために、意欲的に練習に励んでいます。

🔔 自立型モビリティロボット 78歳（15年後（2040年））

身体の状態が悪化し、入所系サービスに入所しましたが、さまざまな「**自立型モビリティロボット**」の**サポート**により、**自立した生活**を送れています。頻度こそ減りましたが、**介護職のサポート**も得ながらショッピングモールに設置された**立位型モビリティロボット**も活用することで、妻と**視線を合わせてショッピング**することができています。明日はひ孫の誕生祝いを買いに行く予定です。

（出所）HEALTH DESIGN事務局資料より第一生命経済研究所作成

前述のとおり「介護エキスポ」では全体を通じて、物語形式の展示紹介がなされていた。これによって機器の活用イメージが鮮明に描き出されていた。また、一部展示は実際に触れて、乗って、使って体験することができた（資料6）。来場者は介護課題に対応するテクノロジーを自分ごと化して捉えることができていたように感じる。また、具体的な機器の使用方法を解説する映像が機器実物の横で放映されていた。これによってテクノロジー自体に対する理解を深めることもできた。展示全体を通して、介護に関わる生活者の悩みをテクノロジーで解決する未来が丁寧に表現されていたように思う。

資料6 「自立型モビリティロボット」の体験展示



（出所）HEALTH DESIGN 事務局提供

3. 介護テクノロジー利用の「重点分野」とは？

「介護エキスポ」に参加する中で目を惹いたのは、入り口に置かれた「関連施策のご案内」というプレートだ。そこでは幾つかの介護関連政策が広報されており、1つに「介護テクノロジー利用の重点分野9分野16項目」（以下「重点分野」と呼ぶ）があった（資料7）。「重点分野」は、経済産業省と厚生労働省が介護現場の業務効率化を図るためにロボットなどの導入を促進すると指定した分野を指す。2012年、「ロボット技術の介護利用における重点分野」として6分野13項目が定められた。2024年に改訂され、現在の名称への変更と9分野16項目への「範囲拡大」が行われた。「重点分野」に登録されたテクノロジーを介護施設などが導入する場合、国などから補助金が交付される。2024年の改訂で「重点分野」の「範囲拡大」があった背景には、補助金による支援対象範囲を拡充し、介護施設などでのテクノロジー活用を一層促進したいという厚生労働省などの狙いもあるだろう（注2）。

資料7 介護テクノロジー利用の重点分野9分野16項目

<p>9 移乗支援</p> <p>①装着：介助者のパワーアシストを行う装着型の機器 ②非装着：介助者による移乗操作のアシストを行う非装着型の機器</p>	<p>👂 見守り・コミュニケーション</p> <p>⑩見守り(施設)：介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム ⑪見守り(在宅)：在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム ⑫コミュニケーション：高齢者等のコミュニケーションを支援する機器</p>
<p>🏠 移動支援</p> <p>③屋外：高齢者等の外出をサポートし荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器 ④屋内：高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器 ⑤装着：高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器</p>	<p>👁️ 介護業務支援</p> <p>⑬介護業務支援：介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム</p>
<p>🚽 排泄支援</p> <p>⑥排泄物処理：排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ ⑦排泄予測・検知：排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器 ⑧動作支援：ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連動作を支援する機器</p>	<p>🏋️ 機能訓練支援</p> <p>⑭機能訓練支援：介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務(アセスメント・計画作成・訓練実施)を支援する機器・システム</p>
<p>🛀 入浴支援</p> <p>⑨入浴支援：入浴におけるケアや動作を支援する機器</p>	<p>🧠 認知症生活支援・認知症ケア支援</p> <p>⑮認知症生活支援・認知症ケア支援：認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム</p>
<p>🍽️ 食事・栄養管理支援</p> <p>⑯食事・栄養管理支援：高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム</p>	

(出所)厚生労働省委託事業「介護テクノロジーの普及広報に係る映像制作事業一式」資料(2025)より第一生命経済研究所作成

4. 介護事業所でのテクノロジーの利用の現状

「重点分野」テクノロジーは介護事業所において実際にどの程度活用されているのだろうか。厚生労働省は、2022年度に介護事業所へ9分野のうち6分野の機器普及率を調査している。普及率が最も高かったのは「見守り・コミュニケーション」に関する機器の30.0%だった。一方で、「移乗支援」「排泄支援」「移動支援」に関する機器は、普及率が10%を下回っている（資料8）。

資料8 介護事業所への「重点分野」テクノロジーの普及率(分野別)

重点分野	移乗支援	移動支援	排泄支援	入浴支援	見守り コミュニケーション	介護業務支援
普及率	9.7%	1.2%	0.5%	11.2%	30.0%	10.2%

(注)2024年に追加された3分野については普及率調査未実施。
 (出所)厚生労働省「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)(5)介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業報告書」(2023)より第一生命経済研究所作成

厚生労働省は同じ調査で、介護事業所が介護ロボットを導入していない理由についても調べている（資料9）。訪問系、通所系、入所・泊まり・居住系のいずれも「導入費用が高額」であることが最も高い割合となった。他にも「導入した機器を職員が使いこなせるか不安」「現場の実態を踏まえた介護ロボットがない」などが挙げられている。事業所がテクノロジーを導入について様々な観点から「懸念」を感じていることが分かる。

資料9 介護ロボットを導入していない理由(複数回答)

	件数	導入費用が高額	現場の実態をふまえた介護ロボットがない	利用者があつ職員に安全面に不安がある	セキュリティ面での不安がある	効果やどのからような機器があるか分からない	設置場所や準備・点検・維持管理が大変そう	使用の方の周知や教育・研修が必要	抗導入・活用することに抵抗がある	導入した機器を職員が使いこなせるか不安がある	導入する必要があると感じていない課題	その他	無回答
①「訪問系」	1332	533 40.0%	473 35.5%	170 12.8%	79 5.9%	330 24.8%	329 24.7%	247 18.5%	81 6.1%	280 21.0%	484 36.3%	164 12.3%	114 8.6%
②「通所系」	800	444 55.5%	226 28.3%	124 15.5%	50 6.3%	198 24.8%	258 32.3%	183 22.9%	63 7.9%	222 27.8%	337 42.1%	31 3.9%	64 8.0%
③「入所・泊まり・居住系」	1610	1040 64.6%	359 22.3%	302 18.8%	117 7.3%	391 24.3%	523 32.5%	514 31.9%	127 7.9%	600 37.3%	250 15.5%	99 6.1%	228 14.2%

(出所)厚生労働省「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)(5)介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業報告書」(2023)より抜粋

5. 介護事業所での適切なテクノロジー活用に関する検討

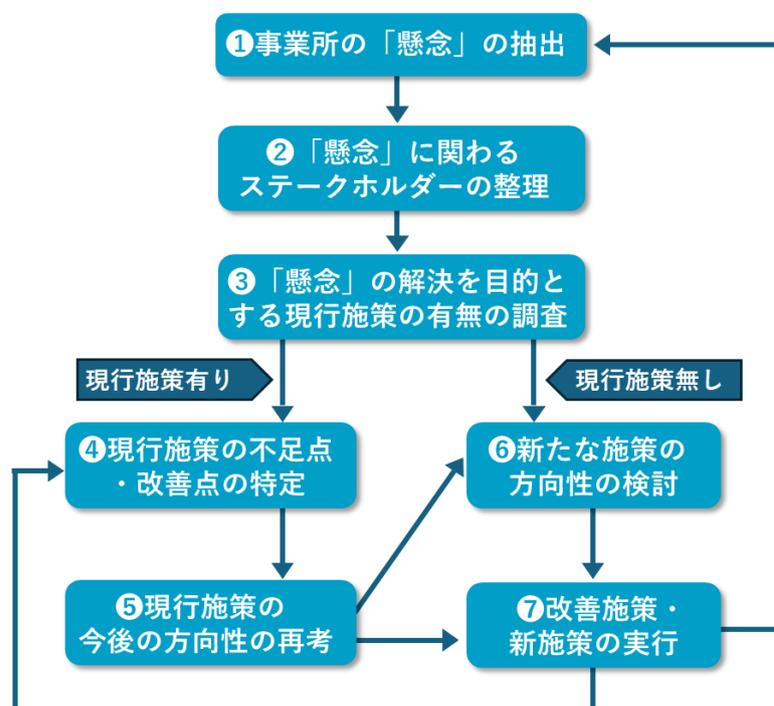
「介護エキスポ」には多様な機器の展示があった。事業所への適切な導入が進めば、施設の業務効率化、職員の負担軽減、利用者の自立支援などが今以上に進展する可能性を感じた。一方、前述のとおり事業所はテクノロジー導入に様々な観点から「懸念」を抱いている。事業所での適切なテクノロジー活用が今以上に実現するためには、どのように施策を検討していく必要があるだろうか。

ここからは、内閣官房が設置する行政改革推進本部が2022年に提言した「アジャイル型政策形成・評価」(注3)の考え方を踏まえて、テクノロジー活用に関する施策を動的(ダイナミック)に探索する手法(注4)について、私案を示したい。

(1)「懸念」を施策に繋げる「フレームワーク」(私案)

適切なテクノロジー活用の実現にむけた現行施策の改善・新施策の展開を考えるにあたっては、事業所の「懸念」を起点として検討する方法が一策となり得るのではないだろうか(注5)。つまり、事業所が「なぜ介護テクノロジーを導入しないのか」という点を施策検討の出発点とする余地があるのではないかと考えている。そこで、ここからは私案として【事業所の「懸念」を施策に繋げる「フレームワーク」】を示す。そのうえで特性要因図(注6)を用いた具体的な施策検討プロセスも例示したい(注7)。まず、「フレームワーク」(私案)は大きく7要素で構成される(資料10)。

資料10 事業所の「懸念」を施策に繋げる「フレームワーク」(私案)



(出所)第一生命経済研究所作成

- ① 事業所の「懸念」の抽出：例えば事業所に対するヒアリングやアンケート調査結果などを起点として、事業所がテクノロジー活用について感じている課題や不満といった事項を「懸念」として抽出する。
- ② 「懸念」に関わるステークホルダー（stakeholders・利害関係者）の整理：事業所の「懸念」は全てが必ずしも事業所に起因するものとは限らない。したがって「懸念」がどの関係者（経営者、利用者、職員、機器開発者など）に起因するのかを分類し、「懸念」の払拭に向けて個別にアプローチが必要な関係者を整理する。
- ③ 各関係者の視点から「懸念」の解決を目的とする現行施策の有無の調査：各関係者に対して直接的かつ個別に実施されている現在の施策があるか否か、ある場合、どのような内容であるのかを調査する。
- ④ 現行施策の不足点・改善点の特定：例えば関係者へのヒアリングやアンケート調査などを通じて、現在実施されている施策がどのような「懸念」を解決しているのかを特定し、解決しきれていない「懸念」の細部についても特定する。
- ⑤ 現行施策の今後の方向性の再考：特定した「懸念」の未解決部分（細部）を踏まえて、関係者に対して直接的かつ個別にアプローチできる施策の改善内容を再考する。
- ⑥ 新たな施策の方向性の検討：例えば関係者へのヒアリングやアンケート調査などを通じて、「懸念」の解決に向けて関係者に対して直接的かつ個別にアプローチできる新たな施策内容を検討する。
- ⑦ 改善施策・新施策の実行：再考した施策の改善案・検討した新たな施策案を実際に実行に移す。（実行後は例えばヒアリングやアンケート調査などを通じて事業所の「懸念」を再抽出したり（①に戻る）、解決しきれていない「懸念」の細部を具体的に再特定したりすることで（④に戻る）、改めて施策の今後の方向性の再考し、新たな施策の方向性の検討していく。）

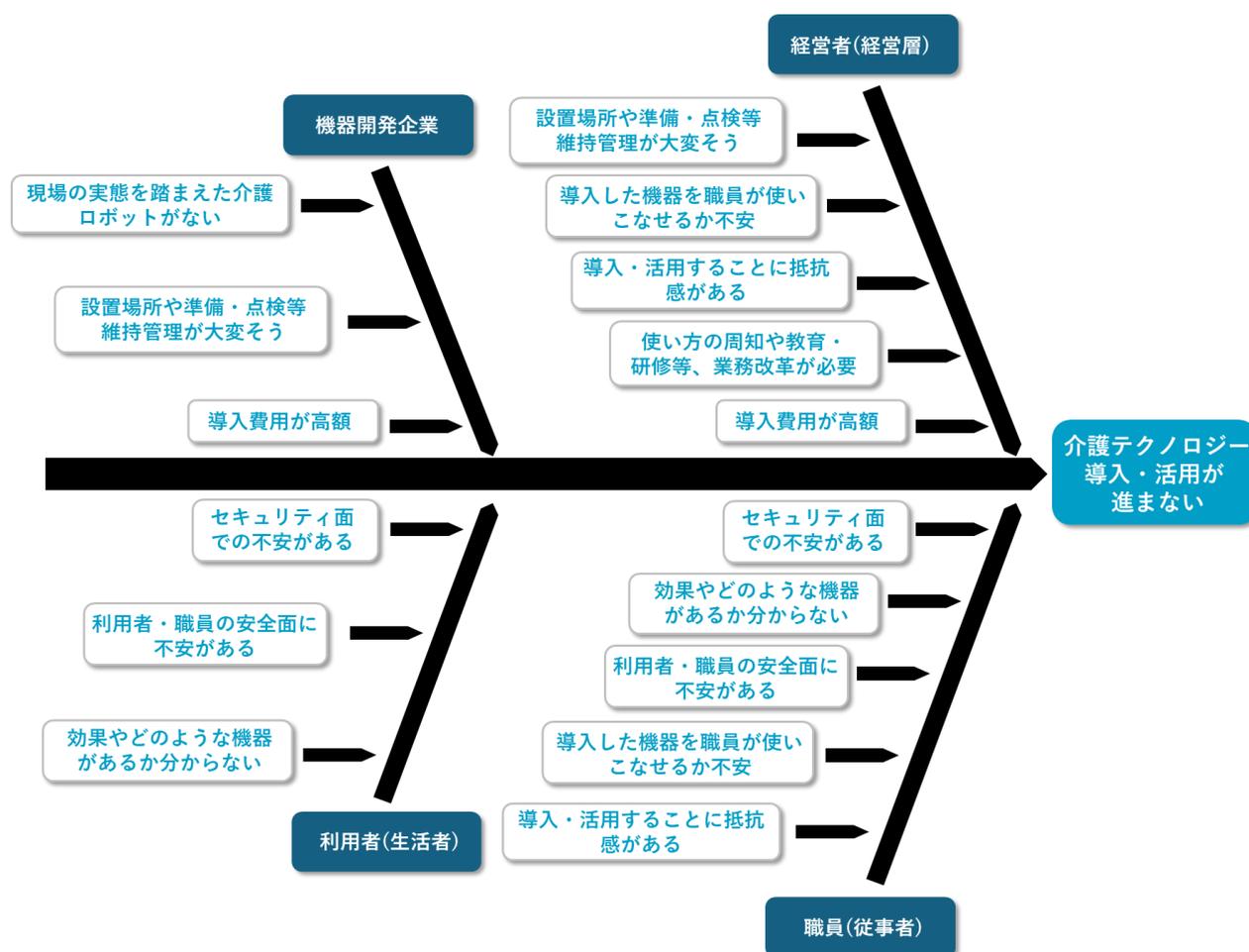
(2)「フレームワーク」を用いた具体的な検討プロセス

ここからは、具体的な検討プロセスについて例示したい。まず、①事業所の「懸念」の抽出である。ここでは、資料9で示した「介護ロボットを導入していない理由（複数回答）」のうち「その他」「無回答」を除く10の理由を、事業所の「懸念」として用いることとする。

次に、②「懸念」に関わるステークホルダー（stakeholders・利害関係者）の整理である。資料11のとおり、資料9の事業所の「懸念」に関わるステークホルダー（stakeholders・利害関係者）を、特性要因図を用いて整理してみた。これに基づく、例えば経営者（経営層）の視点では、「導入費用が高額」「使い方の周知や教育・研修等、業務改革が必要」「導入・活用することに抵抗感がある」「導入した機器を職

員が使いこなせるか不安」「設置場所や準備・点検等の維持管理が大変そう」といった「懸念」が挙げられる。また、利用者（生活者）の視点では、「セキュリティ面での不安がある」「利用者・職員の安全面に不安がある」「効果やどのような機器があるか分からない」といった「懸念」が挙げられる。

資料 11 介護テクノロジー導入・活用に関する特性要因図



(注)厚生労働省の調査に基づく10の「懸念」を整理したものであり、事業所での適切なテクノロジー活用に関する課題を必ずしもすべて網羅しているものではないことには留意されたい。

(出所)第一生命経済研究所作成

ここからは具体的な施策について検討していく段階になる。本稿では特性要因図を踏まえて、一例として経営者（経営層）の視点から「導入費用が高額」という「懸念」について検討したい。まず、③各関係者の視点から「懸念」の解決を目的とする現行施策の有無の調査である。例えば現在、国や都道府県などは生産性向上推進体制加算（注8）（以下「本加算」と呼ぶ）や介護テクノロジー導入支援事業による補助金（注9）（以下「本補助金」と呼ぶ）で、事業所の機器導入・継続活用支援を図っ

ている。

次に、④現行施策の不足点・改善点の特定である。例えば全国の介護事業所などを会員とする団体が2024年に実施した調査では、本加算の取得率は約25%で、約75%が未算定であったと判明している（注10）。本加算の算定要件には（1）テクノロジー導入、（2）業務改善結果を示すデータの提出、（3）生産性向上委員会の設置・開催などがある。また、本補助金にも交付要件があり、[1] 課題抽出と生産性向上計画の提出、[2] 第三者による業務改善支援などが必要とされている（注11）。事業所にとっては、データ作成や委員会開催などが業務の負担になっているという見方もある。

そして、⑤現行施策の今後の方向性の再考である。④を踏まえると、事業所に一定程度の負担があることが低調な取得率の一因となっている可能性は否定できないだろう。例えば本加算の算定要件や本補助金の交付要件について、現在の仕組みを活かしつつ事業所の負担という視点から改善を図っていくことについては、検討の余地があるのではないだろうか（注12）。最後に、⑥新たな施策の方向性の検討についてである。例えば、「導入費用が高額」という「懸念」が「ランニングコスト」に関する「懸念」を内包している可能性について検証し、新たな支援の在り方を考案していく余地などはあるのではないだろうか（注13）。

(3)「フレームワーク」(私案)の特長と限界

「フレームワーク」(私案)の特長は、大きく2点ある。まず1つ目に、事業所の「懸念」を各関係者の視点から捉え直すプロセスを経る点だ。その結果、関係者の利害を踏まえた施策の検討余地が生まれ、広い視野での施策の考案が期待される。2つ目に、改善施策・新施策が実際に実行された後にも、再び事業所起点の「懸念」を抽出することになる点だ。これにより施策実行前後の「懸念」の変化を把握することでできる。施策の効果が実行前後で認識しやすくなり、施策の再検討の際に不足点や改善点を特定しやすくなるのが期待される。

一方、限界については、従来の「懸念」と実行された改善施策・新施策との間に決定的な法則を提示することができない点がある。また、マクロからミクロへの細分化を前提とする構造であるため、見落としや欠落がある場合に機能しない可能性がある。また、「フレームワーク」はあくまで課題について論理的な整理と検討の促進を試みるためのツールであり、これに基づく検討プロセスが全ての状況において適用できるとまでは断定できないことも挙げられる。

6. おわりに

ここまで介護事業所でのテクノロジー活用について、【事業所の「懸念」を施策に繋げる「フレームワーク」(私案)】を示してきた。施策検討で例示した特性要因図では、「懸念」について利用者(生活者)の視点も挙げた。具体的には「セキュリティ

面での不安がある」「安全面に不安がある」などである。過日の「介護エキスポ」は、利用者（生活者）がテクノロジーに感じるこうした「懸念」に応える場としても機能していたように思う。多くの生活者が実際に介護テクノロジーに接する機会となっていたし、機器の安全性やメリットなどについて正確な情報に直接アクセスできる場であった。介護テクノロジーを受容する社会の機運が今以上に醸成されるには、こうした機会が今後も継続的に創出され、テクノロジーを活用する意義が広く周知されることも大切であると感じている。

なお、「重点分野」施策については、厚生労働省 HP に今後の予定として「経済産業省・厚生労働省の施策に反映させていく」旨の記載がある（注 14）。介護事業所でのテクノロジーの活用に関する課題は、事業所、従業員、開発企業、利用者・家族など、多角的な視点から捉えるべきものであろう。要介護（要支援）認定者数の増加や介護職員不足などが喫緊の社会課題となっている。介護テクノロジーがこうした問題に対する光明の一つとなれるよう、「重点分野」施策の今後の動向が注目される。

以上

【注釈】

- 1) 入場者数は大阪・関西万博の公式 HP を参照している。（2025 年 9 月 1 日閲覧）
<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20250901-04/>
- 2) この他にも、介護産業からの要請、技術の進展や拡大、介護職員不足といった背景は考えられる。本稿で示した例はあくまで一つの視点であり、多様で複合的な背景が考えられることには留意されたい。
- 3) 2022 年 5 月 31 日、行政改革推進会議の議論をまとめた提言「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の『無謬性神話』からの脱却に向けて～」が公表された。ここでは、デジタル化の急速な進展等による不確実性が高く変化の激しい時代において「政策の実行段階においても状況に応じて柔軟に見直しができるように、事後検証の手段を組み込んだ上で政策立案を行い、政策のスケールアップ・スケールダウンを含め、機動的な政策手段の入替えを可能にすることが必要となる」「また、できる限り短いスパンで現状を把握することを目指して政策効果のモニタリングの方法を工夫する必要がある」としており、「アジャイル型政策形成・評価」の考え方が有効であると提言している。
- 4) ワーキンググループの提言では、「従来型のスタティック（静的）な政策形成・評価では十分に対応できず、ダイナミック（動的）な政策形成・評価が求められる」「例えば、今年正しい政策が来年以降も、更には明日であっても正しいとは限らない。反対に現時点では正しくないと言われた政策が今後も間違いであるとは限らない」「自らが見えていない、認識していない実態やデータが存在するのではないかと疑い、常に先を見据えるとともに足元の状況を見て、真摯に現状を受け止め、課題解決に有効な対策を考え続けることが必要になる」とされている。具体的には、「①ファクト発見（課題の発見と政策目標の設定）」「②政策分析（政策手段の検討）」「③モニタリングや評価の事前設計」「④モニタリング」「⑤業績マネジメント

(評価・分析)」「⑥政策運用改善、政策手段の入替え、次の政策立案(政策転換)」の6つの事項に留意して取り組むべきとされている。本稿での私案については当該提言内容を踏まえた検討となっている。

- 5) この「懸念」を起点とした施策の検討案は、施設の業務効率化、職員の負担軽減、利用者の自立支援等を事業所への「適切な」テクノロジー導入が今以上に進展させる可能性を踏まえて示しているものであることは改めて付言しておく。
- 6) 特性要因図とは、ある結果(問題・事象)に影響を及ぼしている要因を体系的に洗い出し、原因と結果の関係を可視化するための図法のことを指す。本稿では検討プロセスにおいて、ステークホルダーの整理(可視化)を目的として使用している。
- 7) 本稿で明示している事柄はあくまで「フレームワーク」とこれに基づく検討プロセスであり、課題解決に対する本質的かつ絶対的な回答を提供するものとはいえないことには留意されたい。また、「フレームワーク」は課題について論理的な整理と検討の促進を試みるためのツールであり、必ずしもすべての状況に対応するものとはいえないことにも留意されたい。
- 8) 2024年度の介護報酬改定では、施設系サービスを対象とした生産性向上推進体制加算が創設された。これは、テクノロジーの継続活用に伴うランニングコストの負担軽減を目的としている。加算(Ⅰ)と加算(Ⅱ)の区分があり、加算(Ⅰ)は月100単位、加算(Ⅱ)は月10単位を算定できる。算定には、①テクノロジー導入、②業務改善結果を示すデータの提出、③生産性向上委員会の設置・開催等の要件を満たす必要がある。
- 9) 2025年度の介護テクノロジー導入支援事業による補助金の詳細は厚生労働省資料を参照のこと。
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001476528.pdf>
- 10) 筆者が確認した2件の調査では、2024年度の介護報酬改定を踏まえた生産性向上推進体制加算の算定率は半数を下回っている。
- 11) 補助割合は、要件を満たす場合に4分の3を下限に都道府県の裁量により設定される。要件を満たさなくても2分の1を下限に都道府県の裁量により設定された補助が受けられる場合があることには留意されたい。2025年度の介護テクノロジー導入支援事業による補助金の詳細は(注9)の厚生労働省資料を参照のこと。
- 12) 本稿で示している現行施策の再考は、あくまで「フレームワーク」に基づく施策検討プロセスの一部であり例示であるため、課題解決に対する本質的かつ絶対的な回答を提供しているものとはいえないことには留意されたい。
- 13) 本稿で示している新たな施策の方向性の検討は、あくまで「フレームワーク」に基づく施策検討プロセスの一部であり例示であるため、課題解決に対する本質的かつ絶対的な回答を提供しているものとはいえないことには留意されたい。
- 14) 厚生労働省HP「介護テクノロジー利用の重点分野について」を参照している。(2025年9月1日閲覧)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634_00013.html

【参考文献】

・厚生労働省(2022)「介護サービス事業(居宅サービス分)における生産性向上に資するガイドライン改訂版」

- ・須藤智也(2025)「介護分野の賃上げは介護報酬改定だけで進むのか？
～特定最低賃金の適用是非とともに検討すべき問題の本質を探る～」
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/435597.html>
- ・須藤智也(2025)「大阪・関西万博『介護エキスポ』から未来の介護保険を考える～
『介護の2040年問題』に介護予防が出来ることはあるか？～」
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/445016.html>
- ・須藤智也(2025)「【1分解説】介護情報基盤とは？」
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/495462.html>

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。